

令和4年

業務の概要

(令和3年度)

秋田県平鹿地域振興局福祉環境部

目 次

◎平鹿地域振興局福祉環境部の概要

1	沿 革	1
2	管内略図	3
3	管内概況	4
4	組 織 図	7
5	職 員 数	8
6	業務分担	9
7	主要事業の概要	1 2
	企画福祉課（調整・障害者班）	1 2
	企画福祉課（児童・生活保護班）	1 8
	健康・予防課（健康・予防班）	2 1
	環境指導課（環境・食品衛生班）	4 0
8	振興局重点施策推進事業	4 8
9	総合相談業務	4 9

1 平鹿地域振興局福祉環境部（横手保健所・南福祉事務所）沿革

○保健所沿革

昭和19. 10	旧横手簡易保険健康相談所が廃止され、横手市大町上丁17番地に所在する旧四十八銀行を改造して横手保健所を設置。平鹿郡24ヵ町村が管轄区域となる。
22. 9	昭和12年公布施行の保健所法が全面改正された。
25. 4	横手保健所内規で、総務係・衛生係・保健予防係・普及係を設置。
27. 4	県行政機構の改正により県内各保健所に課制が施かれ、横手保健所に総務課・予防課・衛生課が設置された。
4	秋田県横手優性保護相談所が併置された。
29. 5	市町村合併促進法施行に伴い、管轄区域1市5町2村となる。
30. 7	課制が廃止され、所長補佐制となる。
33. 4	係制が施かれ、横手保健所に総務係・衛生係・予防係が設置された。
11	庁舎改築工事施工。
34. 3	庁舎竣工。
35. 9	保健所の各型別・人口別の格付の実施により、農山漁村型R3と格付された。
42. 5	所長補佐制廃止。課制が施かれ、横手保健所に総務予防課・衛生課が設置され、総務予防課に保健係が新設された。
45. 4	次長制が施かれ、衛生課に試験検査係が新設された。
7	現庁舎の新築工事に着工。
46. 6	庁舎竣工。
47. 4	課の名称変更。総務予防課が健康管理課となり、同課に公害係が設置され、予防係が指導係と管理係に分離された。衛生課が衛生指導課となり、同衛生係が食品衛生係と環境衛生係に分離設置された。
50. 5	課の名称変更。衛生指導課が環境指導課に改称、同課に公害係を編入替。

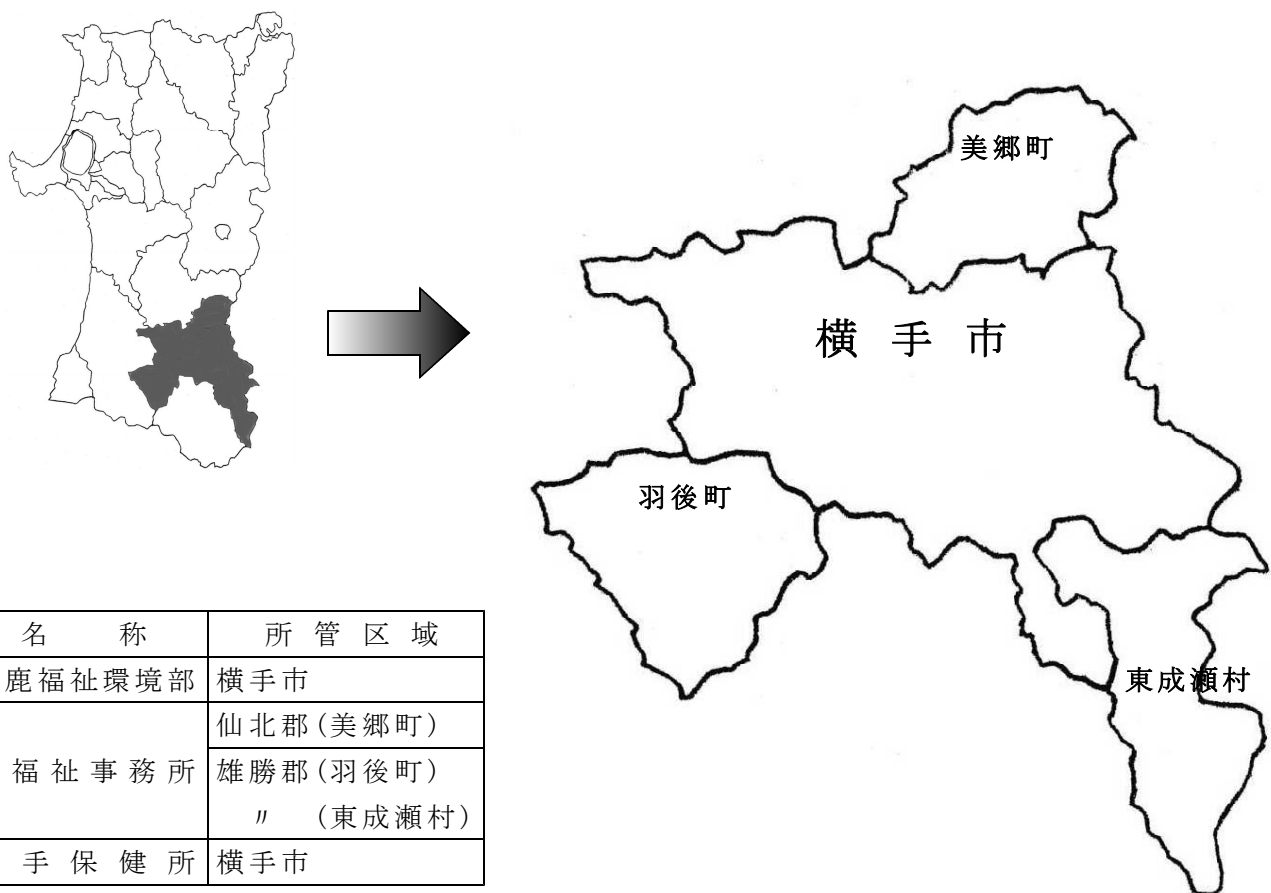
○福祉事務所沿革

昭和20. 4	平鹿地方事務所内政課「厚生係」を設置。
26. 3	社会福祉事業法制定・公布。 26.6.1施行（一部26.10.1） 都道府県及び市は「福祉事務所」を設置。
26.10	経過措置として県は各地方事務所に民生課を設置。 「平鹿地方事務所民生課」設置。
30. 9	機構改革により地方事務所民生課から福祉事務所となる。（県内8事務所） 「平鹿福祉事務所」設置。
40. 4	「庶務係」「保護係」「福祉係」の3係制となる。
49. 4	「民生課」「保護課」の2課制となる。

<p>昭和51. 4</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>管理係が指導係に統合「指導係」に、環境衛生係が公害係と合併「環境公害係」となり2課6係となる。</p> <p>保健所の型別・人口別格付変更。R4となる。</p> <p>横手保健所所在地表示変更。横手市旭川1丁目3番46号。</p>		
		<p>昭和54. 4</p> <p>57. 4</p>	<p>「総務課」が新設され、総務課・民生課・保護課の3課制となる。</p> <p>「県民生活課」が新設され、民生課・保護課・県民生活課の3課制となる。</p>
<p>60. 4</p> <p>61. 4</p> <p>62. 10</p> <p>63. 1</p>	<p>環境指導課の食品衛生係が食品衛生課に昇格、健康管理課が健康指導課に改称され、3課6係となる。</p> <p>環境指導課の試験検査係が試験検査課に昇格し、細菌検査係と理化学検査係を新設し、4課7係となる。</p> <p>会議室の増築工事に着工。</p> <p>会議室竣工。</p>		
<p>平成 4. 4</p> <p>5. 4</p> <p>6. 4</p> <p>6. 7</p> <p>8. 9</p> <p>9. 4</p> <p>11. 4</p>	<p>試験検査課の理化学検査係と細菌検査係が廃止され、4課5係となる。</p> <p>係制が廃止され、担当制となる。</p> <p>健康指導課の指導担当と保健担当を組織改正し、総務担当・企画担当・健康増進担当・疾病担当の4担当となる。</p> <p>地域保健法一部施行。</p> <p>優性保護法の廃止に伴い、秋田県横手優性保護相談所が廃止された。</p> <p>地域保健法の本格施行。</p> <p>感染症新法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）施行。</p>	<p>平成 5. 4</p> <p>8. 4</p>	<p>機構改革により、「総務企画課」「地域福祉課」「県民生活課」の3課制となる。</p> <p>県民生活課は地方部に移行し、「総務企画課」「地域福祉課」の2課制となる。</p>
<p>12. 4</p> <p>4</p> <p>13. 4</p> <p>14. 4</p> <p>14. 8</p>	<p>県行政機構の改正により、横手保健所と平鹿福祉事務所を統合し、横手平鹿健康福祉センターを新設。 センター内に横手保健所及び平鹿福祉事務所を設置。</p> <p>担当制が廃止され班制となり、総務企画課に総務班と企画・高齢者班、保健福祉課に児童・障害者班と生活保護班、健康・予防課に健康増進班と疾病予防・医薬班、環境指導課に食品衛生班と環境・公害班、試験検査課に試験検査班の5課9班に所内機構が改編される。</p> <p>センター内に中央児童相談所南支所を設置。</p> <p>所内機構が改編され、総務企画課の総務班と企画・高齢者班を統合し総務・企画班に、また、保健福祉課には、新たに相談調査班（中央児童相談所南支所）が設置された。</p> <p>センター増築工事に着工。</p>		

15. 4	県の行政機構改正により地域振興局体制になり、横手平鹿健康福祉センターを改め平鹿地域振興局福祉環境部となる。また、総務班が総務企画部に集中化され、総務・企画班が企画調整班となると同時に、児童・障害者班、相談調査班、生活保護班を所管する企画福祉課が設置され、4課9班となる。
15. 5	平鹿地域振興局福祉環境部増築工事竣工。
17. 4	市町村合併に伴う組織再編により、福祉事務所は雄勝郡（2町村）を併せて所管し、南福祉事務所となる。中央児童相談所南支所が体制強化され、南児童相談所が新たに設置されたことにより、企画福祉課が企画調整班、児童・障害者班、生活保護班の3班体制となり、部全体として4課8班となる。
17.10	横手市と平鹿郡（5町2村）が合併し横手市となる。市町村合併に伴う組織再編により、南福祉事務所の所管区域が仙北郡（1町）と雄勝郡（2町村）となる。
20. 4	全庁的な班編制の見直しにより、企画福祉課は調整・障害者班、児童・生活保護班の2班に、健康・予防課、環境指導課は、それぞれ健康・予防班、環境・食品衛生班の1班となり、これに試験検査課・試験検査班を加えた4課5班体制となる。
22. 4	試験検査業務の全県集約化により試験検査課がH22年3月末で廃止され、3課4班体制となる。

2 管内略図



3 管内概況

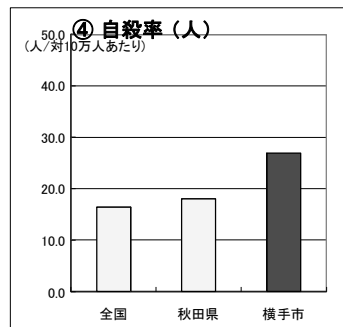
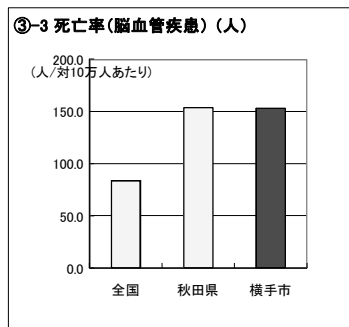
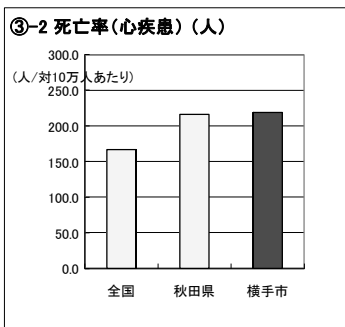
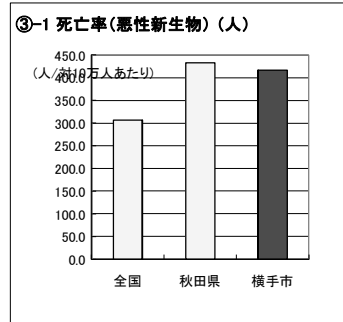
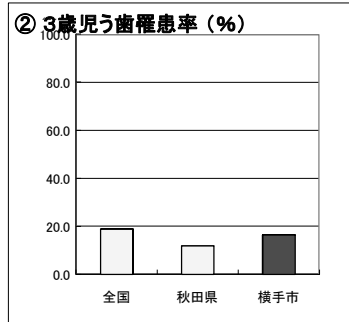
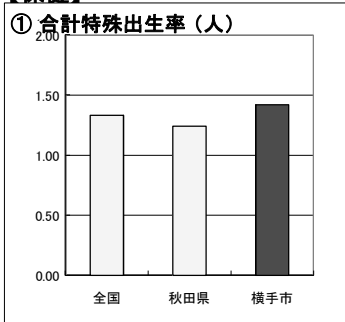
区 分		秋田県	横手市	備 考
面	積 (km ²)	11,637.52	692.80	R4. 1. 1時点 ※全国都道府県市区町村別面積調 (国土地理院)
人 口	総 数 (人)	944,874	83,975	R3. 10. 1現在 ※秋田県年齢別人口流動調査 (調査統計課)
	男 (人)	445,824	39,585	〃
	女 (人)	499,050	44,390	〃
世 帯	数 (世帯)	385,720	31,012	〃
高 齢 化 率 (%)		38.1	39.8	〃
身 体 障 害 児 ・ 者	数 (人)	49,096	4,335	R4. 3. 31現在
知 的 障 害 児 ・ 者	数 (人)	9,155	758	〃
母 子 世 帯	世 帯 数 (世帯)	9,602	905	R3. 8. 1現在
	児 童 数 (人)	13,628	1,350	〃
父 子 世 帯	世 帯 数 (世帯)	1,353	143	〃
	児 童 数 (人)	1,870	212	〃
医 療 機 関 数	病 院	65	4	R4. 3. 31現在
	一 般 診 療 所	821	84	〃
	歯 科 診 療 所	425	44	〃
医 療 機 関 等 従 事 者	医 師 (人)	2,444	210	R2. 12. 31現在
	歯 科 医 師 (人)	619	58	〃
	薬 剤 師 (人)	2,066	179	〃
	看 護 師 (人)	14,458	1,296	〃
	歯 科 衛 生 士 (人)	1,066	85	〃
行 政 保 健 師 (人)	410	38	R2. 12. 31現在	
薬 局 数	525	53	R4. 3. 31現在	
医 薬 品 販 売 業	店 舗 販 売 業 者 数	286	22	〃
	卸 売 販 売 業 者 数	107	11	〃
	配 置 販 売 業 者 数	76	4	〃
食 品 営 業 許 可 施 設 数	9,960	1,253	〃	
特 定 給 食 施 設 等 数	444	39	〃	
旅 館 営 業 所 数	808	45	〃	
公 衆 浴 場 数	322	19	〃	

管内の主要指標

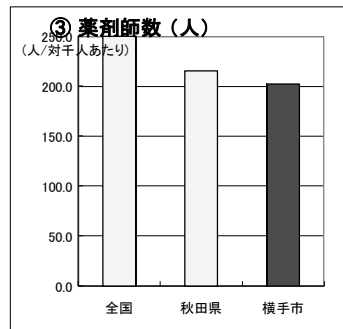
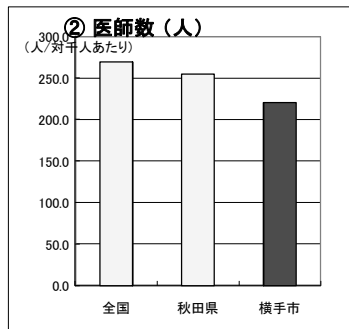
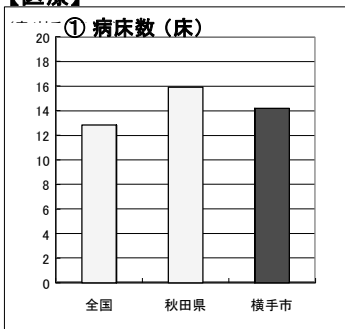
分野	番号	項目	単位	全国	秋田県	横手市	摘要
保健	①	合計特殊出生率	(人)	1.33	1.24	1.42	R2数値 (横手市の年齢区分別女子人口：県調査統計課公表H27年国勢調査人口基準から)
	②	3歳児う歯罹患率	(%)	18.8	11.8	16.3	R2数値
	③	死亡率(悪性新生物)	(人)	306.6	432.9	416.1	R2数値(人口10万対)
		死亡率(心疾患)	(人)	166.6	216.4	218.6	"
		死亡率(脳血管疾患)	(人)	83.5	153.5	153.1	"
	④	自殺率	(人)	16.4	18.0	26.9	R2数値(人口10万対)
医療	①	病床数	(床)	12.84	15.91	14.19	R2.10.1現在 (人口千人対)
	②	医師数	(人)	269.2	254.7	220.5	R2.12.31現在の医療施設従事医師数 (人口10万対)
	③	薬剤師数	(人)	255.2	215.3	202.3	R2.12.31現在の医療施設従事薬剤師数 (人口10万対)
福祉	①	高齢化率(65歳以上の割合)	(%)	28.9	38.1	39.8	全国は総務省統計局人口推計(R3.10.1) 秋田県及び横手市は秋田県年齢別人口流動調査(R3.10.1)
	②	生活保護率(南福祉事務所管内)	(‰)	16.3	14.2	8.5	全国はR4年3月分生活保護速報値 秋田県、南福祉事務所及び横手市はR3 平均値(保護停止中含む)
生活保護率(横手市)		8.8					
環境	①	水洗化率	(%)	95.6	81.6	72.4	一般廃棄物処理実態調査(R3.3.31)
	②	水道普及率	(%)	98.1	91.8	88.4	秋田県水道施設現況調査(R3.3.31)
	③	一般廃棄物排出量	(グラム)	901	987	941	一般廃棄物処理実態調査(R3.3.31) (1日1人あたり)

管内の主要指標（グラフ）

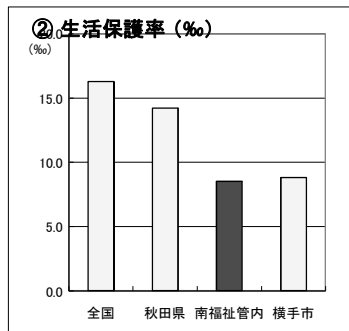
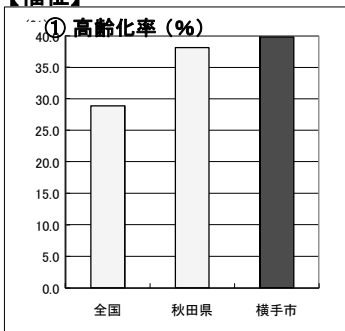
【保健】



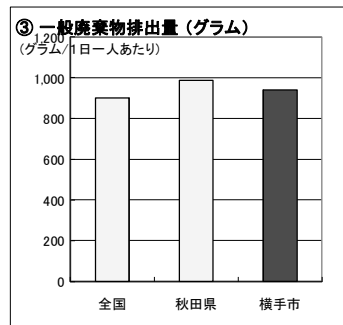
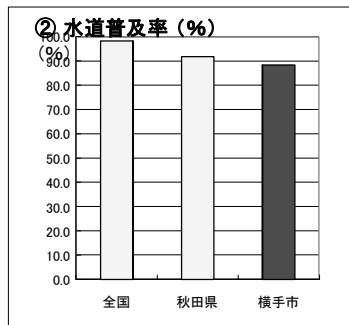
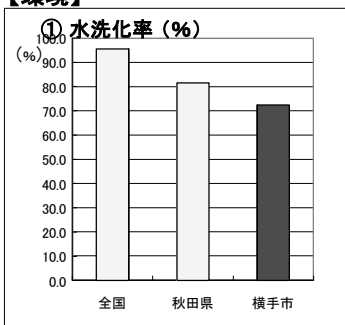
【医療】



【福祉】



【環境】



5 平鹿地域振興局福祉環境部 職員数

(令和4年4月1日現在)

定数内職員 (福祉環境部)										定数外 職員		合 計	定数内職員の内訳			併 任 職 員 (再掲)	休 職 (再掲)	
部 長	次 長 (兼) 課 長	地域環境 専門員 (兼) 課 長	課 長	主 幹	副 幹	専 門 員	主 任	主 事	技 師	計	非 常 勤 職 員		計	事 務 吏 員	技 術 吏 員			そ の 他
1	1	1	1	3	7	3	6	3	7	33	21	21	54	12	21	—	—	—

(技術吏員職種内訳)

医 師	獣 医 師	薬 劑 師	診 療 放 射 線 技 師	管 理 栄 養 士	保 健 師	そ の 他	計
1	1	1	1	3	8	6	21

6 令和4年度福祉環境部業務分担表

企画福祉課

【調整・障害者班】

- 1 保健・医療・福祉に関する各種地域計画の総合調整に関すること
- 2 新秋田元気創造プランに関すること
- 3 重点事業及び課題等の総合調整に関すること
- 4 保健医療福祉協議会に関すること
- 5 社会福祉法人に関すること
- 6 老人福祉施設の許認可・指導監査及び運営指導に関すること
- 7 介護保険関連業務に関すること
- 8 人口動態統計に関すること
- 9 医師臨床研修及び保健・看護・福祉の学生実習に関すること
- 10 精神保健及び精神障害者の福祉に関すること
- 11 自立支援医療（精神）に関すること
- 12 特別障害者手当、障害児福祉手当の支給に関すること
- 13 心身障害者扶養共済制度の支給に関すること
- 14 聴覚障害者の通訳及び援護相談に関すること
- 15 人事・サービス・文書・物品に関すること
- 16 庁舎管理・財産に関すること
- 17 元軍人、戦没者遺族等の援護に関すること

【児童・生活保護班】

- 1 児童の保健福祉・健全育成・子育て支援に関すること
- 2 母子、父子、寡婦の福祉に関すること
- 3 家庭児童相談室の運営、女性保護相談(配偶者暴力相談支援センター)に関すること
- 4 母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付・償還指導に関すること
- 5 生活保護の決定及び実施に関すること
- 6 低所得者の相談、援助に関すること
- 7 住居等困窮離職者に対する支援に関すること
- 8 民生委員、児童委員に関すること
- 9 保護施設への入所措置等に関すること
- 10 生活保護法の医療扶助、介護扶助に関すること
- 11 生活困窮者自立支援制度に関すること

健康・予防課

【健康・予防班】

- 1 健康危機管理に関すること
- 2 健康づくり・生活習慣病予防に関すること
- 3 喫煙・アルコール対策に関すること
- 4 コホート研究事業に関すること
- 5 自殺予防に関すること
- 6 栄養・食生活改善に関すること
- 7 栄養士、調理師の免許の交付等に関すること
- 8 母子保健、特定不妊治療助成制度に関すること
- 9 歯科保健事業に関すること
- 10 「秋田県医療保健福祉計画・地域医療連携計画」に関すること
- 11 エイズ、結核、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等感染症予防に関すること
- 12 肝炎の相談・検査に関すること
- 13 肝炎治療特別促進事業に関すること
- 14 難病患者の相談及び医療受給手続きに関すること
- 15 原爆被爆者対策に関すること
- 16 アスベストの相談申請に関すること
- 17 救急医療体制の整備、災害医療情報システムの管理に関すること
- 18 薬局、医薬品販売業等の許可及び監視指導に関すること
- 19 毒物・劇物の販売業等の登録及び監視指導に関すること
- 20 麻薬、覚醒剤等薬物乱用防止に関すること
- 21 献血、骨髄バンクに関すること
- 22 病院、診療所、施術所等に関すること
- 23 医師、薬剤師、看護師等医療従事者の免許申請、届出に関すること

環境指導課

【環境・食品衛生班】

- 1 健康危機管理に関する事
- 2 水道・浄化槽及び廃棄物の処理に関する事
- 3 廃棄物の不法投棄防止に関する事
- 4 公害関係特定施設等の届出、立入検査等に関する事
- 5 温泉等の指導に関する事
- 6 特定建築物の指導に関する事
- 7 衛生害虫相談に関する事
- 8 有害家庭用品に関する事
- 9 土壌汚染・農用地汚染に関する事
- 10 農薬適正使用に関する事
- 11 食品衛生に関する事
- 12 狂犬病予防及び動物の保護管理に関する事
- 13 死亡獣畜に関する事
- 14 製菓衛生師に関する事
- 15 食品の安全・安心に関する事
- 16 生活衛生営業施設に関する事
- 17 住宅宿泊事業に関する事

主要事業の概要

【 企画福祉課（調整・障害者班） 】

1 令和4年度の重点事業

- (1) 横手市との機能合体の推進
- (2) 精神保健福祉対策の推進
- (3) 保健・医療・福祉・環境情報の発信

2 事業内容

(1) 企画・調整

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
1 計画	(1) 新秋田元気創造プランの進行管理 (2) 医療保健福祉計画の進行管理	新秋田元気創造プランの推進と進行管理を行う。 医療保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の地域医療連携計画の現状把握及び進行管理を行う。	
2 秋田県平鹿地域保健医療福祉協議会	条例に基づき、地域における保健、医療、福祉、衛生及び生活環境に係る施策について調査審議する。	秋田県平鹿地域保健医療福祉協議会及び各専門部会（地域医療推進部会、救急・災害医療検討部会及び献血推進部会）	秋田県平鹿地域保健医療福祉協議会及び各専門部会（地域医療推進部会、救急・災害医療検討部会及び献血推進部会） ※新型コロナウイルス感染防止のため中止
3 横手市との機能合体	機能合体を更に進めるため、同種事業の共同開催を推進する。	(1) 保健師・栄養士業務研修会 目的：地域の健康課題の共有や連携強化を図る。 対象：管内の行政機関に勤務する保健師 開催回数：1回（予定） (2) 環境に関する機能合体 解体工事等におけるフロン排出抑制のため、建設リサイクル法に基づく関連情報を共有することで関連事業者の確認指導等の効率化を図る。	(1) 保健師・栄養士業務研修会 ※新型コロナウイルス感染対策対応のため中止 (2) 建設リサイクル法に基づく関連情報の共有 横手市が建設リサイクル法に基づき受領した届出及び通知の写しの提供を受け、関連情報を共有。 情報提供受領件数：69件 (3) 子ども・子育て支援推進に係る啓発事業 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
4 こども感染症 情報発信事業	災害時における関係機関の被害状況を迅速かつ的確に確認するため体制を整える。 保育施設での感染症対策を支援し、関係機関との日常的な連携の強化を図るため、管内の感染症に関する情報を保育施設や関係機関に情報提供する。	被害状況報告訓練並びに横手市及び福祉環境部間の情報伝達訓練を実施する。 「こども感染症情報」を管内の全保育施設と関係機関にFAX、メールにより情報提供及びホームページに掲載。	「災害時における関係機関の被害状況確認に関する覚書」の実効性を高めていくため、被害状況報告及び情報伝達に関する実施要領の精査・確認による深化を図った。 感染症の週毎のデータや発生動向の情報を提供 「こども感染症情報」を管内の全保育施設と関係機関にFAX、メールにより情報提供及びホームページに掲載。
5 「いでは福祉 環境だより」の 発行	保健、医療、福祉、食品、環境衛生等の情報を広く住民に提供する。	「いでは福祉環境だより」を年1回全戸配布	「いでは福祉環境だより」を12月全戸配布 (32,700部作成)
6 各種統計調査	人口動態・衛生・生活等の状況を把握し、行政施策の基礎資料とするため各種調査を実施する。	人口動態調査 毎月1回 衛生行政報告例 4月 地域保健・健康増進事業報告 5月 国民生活基礎調査 6月 9地区 生活と支え合いに関する調査 7月 1地区	人口動態調査 毎月1回 衛生行政報告例 4月 地域保健・健康増進事業報告 5月
7 医師臨床研修 及び看護・栄養 等学生実習	臨床研修医及び看護・栄養等関係学生を受け入れて研修を実施する。	(1) 医師臨床研修 市立横手病院 3人 平鹿総合病院 3人 (2) 看護系学生実習 秋田大学 5人(4日間) 日本赤十字秋田看護大学 4人(4日間) 県立衛生看護学院(保健科) 5人(5日間) (3) 栄養士学生実習(5日間) 尚綱学院大学 1人 宮城学院女子大学 5人	(1) 医師臨床研修 市立横手病院 3人(3日間) 平鹿総合病院 8人(5日間) (2) 看護系学生実習 県立衛生看護学院(保健科) 5人(5日間) (3) 栄養士学生実習 宮城学院女子大学 1人 尚綱学院大学 2人 東北生活文化大学 1人

(2) 老人福祉・介護保険

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
1 高齢者の保健福祉サービスの充実	介護保険施設、社会福祉施設等の指導・監査 (福祉政策課・本庁担当課との合同実施)	社会福祉施設 養護老人ホーム 3施設 母子生活支援施設 1施設 介護保険施設 介護老人保健施設 2施設 介護老人福祉施設 5施設 その他入居施設 有料老人ホーム 1施設	社会福祉施設 障害者支援施設 1施設 介護保険施設 介護老人保健施設 1施設 介護老人福祉施設 4施設
2 敬老祝い品進呈事業	百歳を迎える長寿者に敬老の意を表し祝状及び記念品を贈呈する。	国からの祝状及び記念品を対象者に贈呈予定	国からの祝状及び記念品を43人に贈呈

(3) 障害者福祉

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
1 在宅障害児者福祉に対する処遇の充実	手話通訳事業の推進 (平鹿・雄勝管内等)	(1) 手話通訳活動 随時 (2) 手話教室開催 ①県民向け 1回 ②小学生向け 公募 ③企業・団体向け 公募	(1) 手話通訳活動 192件 (2) 手話教室開催 ①県民向け 1回 参加6人 ②小学生向け1回 栄小3年
2 特別障害者手当・障害児福祉手当	重度の障害による精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給する。	請求に基づき、要件を満たす者に支給する。	受給者数(令和3年度末) 特別障害者手当 108人 障害児福祉手当 10人
3 心身障害者扶養共済	心身障害者扶養共済	共済制度に基づき、年金支給等の手続きを行う。	加入者数 39人 内訳 年金受給者数 25人 掛金納付終了者 11人 掛金納付者 3人

(4) 精神保健医療対策

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
1 精神保健福祉 相談支援の充実			
(1) 精神保健福祉 相談	精神保健福祉の向上を図るため、精神障害者及び家族、地域住民を対象に相談を実施する。	①精神科嘱託医による相談 事前予約制 第2・4水曜日午後2時～4時 ②保健師による相談 随時対応（来所・電話）	精神保健福祉相談件数 実 78件 延べ334件 うち精神科医による相談 0件 ケア会議 実 2件 延べ 2件 退院後支援計画による支援件数 実 1件
(2) 訪問指導等		訪問対象者 退院届による要訪問者 相談で訪問依頼のあった者等	訪問件数 実 22件 延べ 56件
(3) 心神喪失者医療観察法	心神喪失者の地域生活の支援を図る。	ケア会議への出席及び処遇終了後の相談支援	ケア会議 対象者：1名 回数：4回
2 社会復帰の推進			
(1) 精神障害者地域生活支援広域調整会議等事業	精神障害者の地域移行支援、地域生活を継続するための支援等を推進するため、各関係機関が広域的な調整のもと連携できる体制を構築する。	県南圏域推進協議会への参加	県南圏域精神障害者地域移行・地域定着推進協議会（書面協議）
(2) 社会とのつながり支援（職親）事業	ひきこもり状態の人へ社会参加の機会を提供するため、企業・事業所に職親登録の理解と協力を依頼する。	対象者や家族、企業・事業所等へ社会参加に関する情報提供を行う。	協力事業所 管内3カ所（県内77カ所） 利用者：通常参加 1件
3 精神保健福祉普及啓発	心の健康、精神障害に関する正しい知識の普及を図り、地域社会の精神保健福祉に関する理解を深める。	(1) 精神保健福祉に関する研修会 対象：一般住民、民生児童委員、施設職員、病院職員、保健福祉関係者、家族、ボランティア等 (2) 精神障害者との交流会 対象：在宅精神障害者、家族、ボランティア等 内容：レクリエーション等	(1) こころの健康研修会 ※新型コロナウイルス感染症拡大のため中止 (2) ふれあい交流会 ※新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
4 精神保健福祉 関連団体への支援	精神障害者や家族が団体の活動を通じて病状の安定や精神障害者の社会復帰促進が図られるよう支援する。	①ソーシャルクラブ（まんさくの会）への支援 内 容：運営に関する助言、場所の提供、相談等 活動日：第3金曜日 午前10時～午後2時	①ソーシャルクラブ（まんさくの会）への支援 支援回数： 9回 参加者：実 3名 延べ15名
(1) 精神障害者並びに家族への支援		②横手地区精神障害者家族会「かまくら会」及び「ハート・かまくら」への支援 内 容：学習会における助言や随時相談等	②横手地区精神障害者家族会「かまくら会」及び「ハート・かまくら」への支援 令和3年10月28日健康講話、素麺等販売への協力支援
(2) 自助グループへの支援		横手断酒会への支援 内 容：対象者の紹介、合同例会への参加・相談等	秋田県断酒連合会の紹介 第2・4日曜日 横手市女性センター
(3) 精神保健福祉協会への支援	精神保健福祉協会横手支部の運営に関する支援等	理事会 令和3年8月25日 総会 令和4年1月27日書面議決 研修会 新型コロナ感染症拡大のため中止	
5 自立支援医療受給者証の交付	精神障害者の通院医療を促進し、適正な医療を普及するため、費用の一部を公費で負担する。	自立支援医療受給者証の交付	自立支援医療受給者証交付件数 (新規) 234件 (更新) 1,138件
6 精神障害者保健福祉手帳の交付	申請に基づき、一定の精神障害の状態にあることを証明する手帳を交付する。	精神障害者保健福祉手帳の交付	精神障害者保健福祉手帳交付件数 (新規) 54件 (更新) 321件
7 精神科救急医療体制整備事業	県南精神科医療圏における医療体制の円滑な運営を図るため、大仙・湯沢保健所と協力し会議を開催する。	秋田県精神科救急医療体制地域連絡調整会議（県南精神科救急医療圏）の開催 年1回	秋田県精神科救急医療体制地域連絡調整会議（県南精神科救急医療圏） 書面協議

(5) 子育て支援・少子化対策の推進

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
子育て支援対策の推進	横手市の子育て事業等への協力・支援	横手市が実施する子育て事業への協力・支援	(1) 県南3地区協議会合同会議 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止 (2) ちびっこわくわくフェスティバル ※新型コロナウイルス感染防止のため中止

【 企画福祉課（児童・生活保護班） 】

1 令和4年度の重点事業

- (1) 生活保護の適正実施の推進
- (2) 母子父子寡婦福祉資金償還金及び生活保護費返還金に係る未収金の縮減
- (3) 適切な支援のための関係機関との連携強化

2 事業内容

(1) 児童福祉・健全育成

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
1 児童相談ケースに対する処遇の充実	(1) 児童巡回相談の実施 (2) 家庭児童相談室の運営強化	南児童相談所と連携し、家庭・学校・保育所等の児童問題ケースの早期発見及び処遇充実を図る。 家庭における児童養育の技術、人間関係、児童の福祉に関する事項の相談にあたる。	巡回相談 26回 154件 (南福祉事務所受付分)

(2) 母子・父子・寡婦福祉

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
1 母子・父子・寡婦世帯に対する自立支援	関係機関と連携し、母子・父子・寡婦世帯の自立に向けた支援を実施する。	市町村、社会福祉協議会等と連携し、就業相談、生活相談等により母子・父子・寡婦世帯の自立に向けた支援を行う。	(1) 母子世帯数 323世帯 児童数 454人 (県南町村分、令和3年8月1日現在) 相談件数 146件 (2) 父子世帯数 69世帯 児童数 91人 (県南町村分、令和3年8月1日現在) 相談件数 2件
2 母子父子寡婦福祉資金の貸付	(1) 母子父子寡婦福祉資金の貸付 (2) 母子父子寡婦福祉資金償還金に係る口座振替の普及 (3) 母子父子寡婦福祉資金償還金に係る未収金の縮減	母子父子寡婦の経済的自立の支援と生活意欲を向上させるため、各種資金の活用を促進する。 口座振替利用者が全体の半数に満たないため、引き続き、その普及のための情報提供を行う。 業務担当者会議の開催 現在ある未収金の縮減のため、また、新たな未収金発生防止のため、市町村担当課と連携し、借主等の生活状況の把握に努める。	貸付件数 21件 利用者数 253人 業務担当者会議の開催 開催なし

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
3 児童扶養手当の支給	児童扶養手当の支給	請求に基づき、児童扶養手当を支給する。	受給者数 245人 うち母子家庭 205人 うち父子家庭 37人 うちその他 3人

(3) 女性保護

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
1 保護を必要とする女性に対する処遇の充実	関係機関と連携の上保護を必要とする女性の早期発見並びに処遇充実を図る。	市町村、社会福祉協議会等との連携強化によりDV（配偶者からの暴力）等の女性問題の早期発見並びに処遇充実を図る。 (県南全域 4市2町1村)	相談件数 延べ406件 ※仙北地域振興局福祉環境部駐在の女性相談員受付分含む。
2 DV防止キャンペーンの実施	DV防止に関する県民の関心を高め、理解を深めるため、キャンペーンを実施する。	DV防止のための研修会等の開催 街頭キャンペーンの実施	配偶者暴力相談支援ネットワーク会議 実施なし 街頭キャンペーンの実施 実施なし

(4) 生活保護

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
1 生活保護費の支給による最低限度の生活の保障	(1) 保護申請への迅速な対応と保護費の支給 (2) 生活保護の適正実施の推進 (3) 生活保護費返還金に係る未収金の縮減	担当者会議の実施等管内町村と連携し、申請受理後14日以内の決定処理を推進する。 ①訪問調査の組織的推進 ②資産申告書の徴収による預貯金等保有資産の適切な把握、自動車保有に係る調査等の徹底 ③障害者加算等の一斉点検による認定誤りの防止 ④課税状況調査の実施 6月～ 家庭訪問又は電話等による催告の強化	業務担当者会議の開催 実施なし 新規申請処理状況 申請 47件 開始 36件 却下 12件 取下げ 0件 未処理 0件 ※保護世帯数（保護率） (令和3年度平均) 美郷町 113 (7.2%) 羽後町 107 (11.2%) 東成瀬村 9 (3.8%) 計※ 230 (8.5%) 課税調査件数 346件 ※平均値のため、計は必ずしも一致しない。

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
2 被保護者の自立支援	稼働年齢層に対する就労支援	(1) 稼働能力判定会議の実施 5月、11月 (2) 就労支援員による求職活動支援 (3) 生活保護受給者等就労自立促進事業の活用	就労支援員活用ケース 10名 うち就労に至った者 7名 就労自立促進事業活用 5名 うち就労に至った者 5名
3 組織的な運営体制の強化	職場内研修によるスキル向上	(1) 現任訓練の開催 月1回実施 (2) ケース診断会議の開催 随時 (3) 各種研修会への参加	現任訓練 8回 ケース診断会議 36件 (延べケース数)

(5) 生活困窮者自立支援

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
生活困窮者に対する包括的・継続的支援の実施	(1) 生活困窮者自立相談支援事業の実施 (2) 生活困窮者住居確保給付金の支給 (3) 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援	①主任相談支援員を配置し、来所等による相談を受付 ②アセスメントを実施し、自立を促進するためのプランを策定 ③関係機関のプランの共有のため必要に応じ支援調整会議を開催 ④美郷町が実施する自立相談支援事業との連携 経済的に困窮し住居を喪失した者に家賃相当分の給付金を支給 高校進学のための基礎学力及び学習習慣を身につけるための学習支援を実施 実施町村：羽後町（集合型）	①相談件数 68件 ②プラン策定件数 11件 ③支援調整会議開催回数 16回 住宅確保給付金支給件数 1件 学習支援事業の実施 (平成31年4月から実施) 会場：学習塾ガロア（羽後町） 令和3年度利用生徒数：11人

【 健康・予防課（健康・予防班） 】

1 令和4年度の重点事業

- (1) 心の健康づくり・自殺予防対策の推進
- (2) 生活習慣病予防の推進
- (3) 感染症予防対策の推進

2 事業内容

(1) 生活習慣病対策事業

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
1 地域・職域連携推進事業	地域保健と職域保健の連携により情報を共有し、より効果的・効率的な保健事業を展開する。	<p>(1) 地域・職域連携推進協議会 期日：未定 内容： ・令和3年度実施アンケートの結果を元にした支援策の検討 ・特定健診・特定保健指導の受診率向上を座主取り組みの協議</p> <p>(2) 地域課題解決連携事業 内容： ・令和3年度実施アンケートの分析、支援策の検討 ・事業所を対象とした健康教育の実施</p>	<p>(1) 地域・職域連携推進協議会 期日：令和3年10月 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催 内容： 事業所の健康づくりに関するアンケート調査内容の検討</p> <p>(2) 地域課題解決連携事業 内容： 事業所の健康づくりに関するアンケート調査の実施 時期：令和3年12月14日～令和4年1月14日 対象：管内商工団体加盟事業所500カ所 方法：郵送によるアンケート</p>
2 受動喫煙対策事業	たばこの健康影響について、地域住民へ普及啓発を行う。	<p>(1) 禁煙週間における取組 対象：横手保健所来所者 期日：令和4年5月31日～6月6日 内容：ポスター・リーフレット等の掲示</p>	<p>(1) 禁煙週間における取組 ①ポスターの掲示 ②ラジオ放送（よこてかまくらFM） ③デジタルサイネージ放映（横手市情報センター）</p>

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
3 健康増進法の一部改正及び受動喫煙防止条例の全面施行に伴う相談指導	令和2年4月1日からの健康増進法の一部改正及び受動喫煙防止条例の全面施行に伴う相談指導、喫煙専用室設置基準等に伴う届け出の受理を行う。	(1) たばこの健康被害に関する問合せ・相談等への対応や、改正法及び条例の措置内容に基づく指導等の実施 (2) 「喫煙可能室」を設置する小規模の既存特定飲食提供施設からの届け出の受理	(1) 改正法及び条例に関する相談対応、周知、出前講座、訪問指導の実施 ・相談 6件 ・通報 0件 ・口頭指導 0件 (2) 「喫煙可能室」を設置する小規模の既存特定飲食提供施設からの届け出の受理 5件(届出4件・廃止1件)
4 生活習慣病予防事業	生活習慣病の予防等に関する知識の普及啓発を行う。	(1) 生活習慣病やがん予防に関する出前講座の実施 (2) ラジオ放送依頼（横手かまくらFM） 健康増進普及月間について（令和4年9月）	(1) 生活習慣病やがん予防に関する出前講座の実施 ※実績なし (2) ラジオ放送依頼（横手かまくらFM） 健康増進普及月間について（令和3年9月）
5 糖尿病重症化予防対策事業	医師会等関係機関との連携により糖尿病重症化予防の取り組みを推進する。	(1) 横手地域糖尿病重症化予防対策推進会議の開催 期日：未定 内容：市と医療機関との連携を推進するための対応策について等	(1) 横手地域糖尿病重症化予防対策推進会議の開催（書面開催） 期日：令和3年9月（第1回） 令和4年3月（第2回） 参加者：委員等11名 内容： 令和4年度横手市地域糖尿病重症化予防対策推進会議実施計画について（第1回） 横手市の重症化予防に関する受診勧奨・保健指導について（第2回） ※横手市の重症化予防連携プロジェクト会議と合同開催。

(2) 心の健康づくり・自殺予防対策

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
<p>心の健康づくり ・自殺予防対策</p>	<p>すべての世代における自殺者の減少を目指し、積極的にこころの健康づくり・自殺予防対策を推進する。</p>	<p>(1) 自殺予防ネットワーク会議 期日：未定 内容：事業計画協議及び情報交換</p> <p>(2) 自殺予防ネットワーク研修会 計画なし</p> <p>(3) 自殺予防街頭キャンペーン 各自殺予防対策機関の窓口等で心の健康づくりを啓発する。献血事業等に併せ、年間を通じて事業所等へ啓発する。</p> <p>(4) 自殺未遂者支援会議 自殺未遂者支援に対する認識の共有を図る。 期日：未定</p> <p>(5) 県南地区自殺未遂者支援研修会 計画なし</p> <p>(6) 心はればれゲートキーパー養成講座（講師） 開催：年1回</p> <p>(7) その他の普及啓発活動 相談窓口リーフレット配布</p> <p>(8) SOSの出し方教育 秋田大学自殺予防センターの事業として実施予定</p>	<p>(1) 自殺予防ネットワーク会議 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>(2) 自殺予防ネットワーク研修会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>(3) 自殺予防街頭キャンペーン 街頭の啓発は中止。献血事業に併せ、相談窓口のリーフレットやポケットティッシュを配布し啓発。</p> <p>(4) 自殺未遂者支援会議 書面開催 期日：令和4年3月 対象：12機関</p> <p>(5) 県南地区自殺未遂者支援研修会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>(6) 心はればれゲートキーパー養成講座（講師） 期日：令和3年11月10日 参加者：県職員等 12名</p> <p>(7) その他の普及啓発活動 相談窓口リーフレットをネットワーク機関へ配布</p> <p>(8) SOSの出し方教育</p>

(3) 歯科保健対策事業

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
1 歯科保健対策事業	<p>(1) 親子よい歯のコンクール 前年度の3歳児歯科健診において、虫歯に罹患していない幼児とその親を模範として表彰する。</p> <p>(2) 8020いい歯の表彰 歯の健康と食べることの重要性を普及啓発するため、8020を達成されている高齢者を表彰する。</p>	<p>親子よい歯のコンクール ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため地区審査会及び中央審査会を中止 ※横手市から推薦された親子4組に対し、健康づくり推進課から記念品を送付</p> <p>8020いい歯の表彰 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため地区診査会は中止決定 ※協力歯科医療機関から推薦された対象者に、秋田県歯科医師会から認定証を交付予定</p>	<p>親子よい歯のコンクール ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため地区審査会及び中央審査会を中止 ※横手市から推薦された親子2組に対し、健康づくり推進課から記念品を送付</p> <p>8020いい歯の表彰 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため地区診査会は中止 ※協力歯科医療機関から推薦された対象者に、秋田県歯科医師会から認定証を交付</p>
2 歯科保健医療推進事業	<p>(1) フッ化物洗口推進事業 フッ素洗口事業の一層の推進を図るため、市町村等が実施するフッ化物洗口事業に対し技術支援を行う。</p> <p>(2) 8020運動推進特別事業 高齢者の口腔機能の維持・向上を図り、早期からの歯の喪失防止に向けた取組を推進する。</p> <p>(3) 口腔保健支援センター推進事業 県歯科口腔保健の推進に関する法律に基づき、各ライフステージに応じた歯科口腔保健指導等を実施する。</p>	<p>①歯科衛生士の派遣</p> <p>②フッ化物洗口等歯科訪問指導事業の実施</p> <p>住民向け研修会の開催 未定</p> <p>歯科口腔保健指導の実施</p>	<p>①歯科衛生士の派遣 市町村会議への出席 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため会議は中止、資料提供あり(羽後町のみ実施)</p> <p>②フッ化物洗口等歯科訪問指導事業 フッ化物洗口巡回指導 2回 地域歯科保健課題解決推進事業 パンフレット配布 日時：令和3年11月10日 令和3年11月11日 令和3年11月24日 場所：JA秋田ふるさと平鹿支所 よこてシャイニーパレス 対象：食品衛生責任者 講習会受講者 職員 121名</p> <p>歯科口腔保健指導 乳幼児歯科相談・健診 4回 歯科保健指導 12回 (うち高齢者6回・障害者0回)</p>

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
	(4) 健口づくり連携事業 元気な高齢者が元気でいられるように、歯科専門職に加え、関係職種が歯科保健関連の情報共有を行い、今後の効果的な事業実施に資する検討会を開催する。	健口づくり連携推進研修会の開催 今年度は中止予定	健口づくり連携推進研修会の開催 健康づくり推進課主体のオンライン研修会を実施（Zoom） 日時：令和4年1月28日 対象：管内高齢者関係施設の医療・介護従事者及び行政職員等 内容： ①事業成果と今後の課題 健康づくり推進課 田所技師 ②「食えること生きること ～歯医者と地域と食支援～」 講師：ふれあい歯科ごとう 代表 五島 朋幸 氏

(4) 栄養改善推進事業

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
1 特定給食施設等指導事業	給食施設従事者の資質の向上を図るため、栄養及び衛生管理の実態調査・指導を行うとともに、研修会等を開催する。	(1) 個別指導 個別巡回指導予定：未定 (対象給食施設数：67施設) (2) 集団指導 給食施設関係者研修会の開催 期日：未定	(1) 個別巡回施設数：7施設 学校等：2施設 児童福祉施設：5施設 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部中止 (2) 集団指導 給食施設関係者研修会 対象：児童福祉施設職員 期日：令和4年3月 内容：日本人の食事摂取基準の改訂について（書面開催）

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
<p>2 地区組織・人材育成事業</p>	<p>地域での健康づくりの担い手となる食生活改善推進組織の自主的活動の推進や栄養士・調理師等の資質向上を図る。</p>	<p>(1) 横手市食生活改善推進協議会事業への支援 ①理事会への出席 ②総会及び第1回研修会並びに第2回研修会への支援 ③食生活改善推進員養成講座への支援 年2回 期日等未定 ④その他情報、媒体の提供等</p> <p>(2) 全国食生活改善大会等実行委員会県南作業部会の開催</p> <p>(3) 横手市栄養士連絡協議会への支援 ①研修会等での情報提供 研修会期日等未定 ②その他情報、媒体の提供等</p> <p>(4) 栄養改善保健所研修会の開催 栄養士が担う地域栄養改善業務のより効果的な推進を図るため、研修会を開催する。 対象：県南3保健所（大仙・横手・湯沢）管内の行政及び在宅栄養士 期日：未定 内容：講話、情報交換、事例検討等</p>	<p>(1) 横手市食生活改善推進協議会 ①理事会への出席 年3回 ②食生活改善推進養成講座 1 期日：令和3年10月6日 場所：横手保健センター 受講者：6名 内容：国民・県民の健康の現状と生活習慣病予防について 2 期日：令和3年12月14日 場所：横手保健センター 受講者：7名 内容：食育推進と食生活改善推進員の役割</p> <p>(2) 全国食生活改善大会等実行委員会県南作業部会の開催 第1回作業部会 書面開催 期日：令和3年4月22日 場所：部内研修室 参加者：4名 ※令和3年6月25日開催の第2回実行委員会において大会の開催中止が決定</p> <p>(3) 横手市栄養士連絡協議会への支援</p> <p>(4) 栄養改善保健所研修会 ※新型コロナウイルス感染拡大に伴い未実施</p>

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
3 食生活改善による健康づくり運動の推進	生活習慣病の予防のため、減塩、野菜摂取、バランスのとれた食生活、禁煙、運動習慣などよりよい生活習慣の定着を推進する。	<p>(5) 地域の人材育成のための食生活改善講座の開催 期日：未定 場所：未定 内容：「秋田スタイル 健康な食事」について、みそ汁塩分濃度測定等</p> <p>(6) 管理栄養士養成施設 学生実習受け入れ 2校6名（予定）</p> <p>普及実践活動（キャンペーン） 日程・期日：未定</p>	<p>(5) 地域の人材育成のための食生活改善講座 期日：令和3年12月3日 場所：増田中学校 参加者：10名 内容：「秋田スタイル健康な食事」「健康秋田いきいきアクションプラン」について、みそ汁塩分濃度測定等</p> <p>(6) 管理栄養士養成施設 学生実習受け入れ 3校4名</p> <p>普及実践活動（キャンペーン） レシピカード、秋田いきいきアクションプランリーフレット、秋田スタイル健康な食事リーフレット、ミニのぼり等配布</p> <p>1 対象：食品衛生責任者講習会参加者 期日：令和3年11月10日、11日、24日</p> <p>2 対象：献血協力者等 期日：令和3年8～9月</p> <p>3 対象：食の健康づくり応援店 期日：令和3年11月</p>
4 食育推進事業	県民が生涯にわたって健全で豊かな食生活を送ることができるよう、家庭や学校、地域等関係機関との連携を強化し、食育を推進する。	<p>市町村食育推進計画への協力、支援</p> <p>(1) 食育推進協議会への出席</p> <p>(2) 食育地域ネットワーク会議の開催 期日：未定 内容：講話、協議、意見交換等</p>	<p>市町村食育推進計画への協力、支援</p> <p>(1) 横手市食育推進協議会への出席 期日：令和4年2月24日</p> <p>(2) 食育地域ネットワーク会議 横手市食育協議会において第4期秋田県食育推進計画（案）や秋田いきいきアクションプラン、秋田スタイル健康な食事推進事業に関して情報提供</p>

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
5 健康・栄養調査	<p>県民の食生活や生活習慣の把握、経年変化、全国との比較を行い今後の健康づくりや生活習慣病予防対策の推進に必要な基礎資料を得る。</p> <p>※健康秋田21計画、健康増進計画等各種計画の指標として活用。</p>	<p>(1) 国民（県民）健康・栄養調査の実施</p> <p>期日：令和4年11月～12月</p>	<p>(1) 国民（県民）健康・栄養調査の実施</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</p>
6 食の健康づくり応援店事業	<p>外食産業との連携による普及事業として、飲食店等での健康に配慮した食事メニューの提供や禁煙・分煙を実施する店舗の拡大のための啓発普及を行い、地域の食環境を整備する。</p>	<p>(1) 啓発普及 各種研修会等での普及啓発、チラシの配布等</p> <p>(2) 食の健康づくり応援店の登録</p> <p>①登録更新業務（継続）</p> <p>②新規店舗の登録</p> <p>③秋田スタイル健康な食事推進事業への移行説明</p> <p>(3) サポート体制の整備、充実</p> <p>①登録各店の登録状況の把握</p> <p>②環境整備（媒体作成・整備、健康関連情報等の提供、ホームページの更新等）</p>	<p>(1) 啓発普及 各種研修会等での普及啓発、チラシの配布等</p> <p>(2) 登録希望店との相談調整等</p> <p>登録店数：35店</p> <p>内訳：まごころサービス31店 ヘルシーメニュー10店 栄養成分表示 7店 おいしい空間 20店</p>
7 秋田スタイル健康な食事推進事業	<p>健康秋田いきいきアクションプランの栄養・食生活分野の目標「減塩」「野菜・果物摂取」を達成するため、食環境を整備する認証制度により、個人及び社会全体の取組を推進し、食生活の改善を持って、県民の健康寿命延伸を図る。</p>	<p>(1) 「秋田スタイル健康な食事」の啓発普及</p> <p>①みそ汁塩分濃度測定機会の拡充</p> <p>②各種研修会等での普及啓発、チラシの配布、個別訪問による説明等</p> <p>(2) 秋田スタイル健康な食事認証制度の実施</p> <p>①認証希望飲食店への支援</p> <p>②認証審査の申込受付・内容確認</p> <p>③認証メニューの台帳管理</p>	<p>(1) 「秋田スタイル健康な食事」の啓発普及</p> <p>各種研修会等での普及啓発、チラシの配布、個別訪問による説明等</p> <p>対象：飲食店事業主、消費者</p> <p>(2) 秋田スタイル健康な食事認証制度の実施</p> <p>①認証希望飲食店への支援</p> <p>②認証審査の申込受付・内容確認</p> <p>認証メニュー受付件数：7件</p> <p>③認証メニューの台帳管理</p> <p>認証メニュー件数：10件</p>

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
8 食品表示関係の指導、助言 (健康増進法関係食品表示法)	食品の栄養成分の情報提供食品販売において、健康の保持増進効果に係る著しく事実に相違又は人を誤認させる広告の虚偽誇大な表示の禁止について指導助言する。	食品表示等に関する相談・指導 内容：食品表示基準第4条 (栄養表示基準の遵守義務) 健康増進法第65条の1 (誇大表示の禁止)	食品表示等に関する相談・指導 1件 内容：食品表示基準第4条 (栄養表示基準の遵守義務) 健康増進法第65条の1 (誇大表示の禁止)

(5) 母子保健対策

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
1 幸せはこぶこウノトリ(不妊治療総合支援)事業	経済的・精神的な負担の軽減のため、不妊治療を受ける夫婦に対して、治療に要する費用の一部助成や不妊への理解を促進する。 ※対象年齢43歳未満 初回40歳未満→ 通算助成回数9回まで 初回40歳以上→ 通算助成回数3回まで 等(いずれも治療期間の初日の妻の年齢で判断)	令和4年4月1日以降治療開始 助成額：1回あたり ・保険診療 9万円限度 (治療区分C, Fは3万円限度) ・保険外診療 30万円限度 (治療区分C, Fは10万円限度) 助成回数：初回治療開始の妻年齢 ・40歳未満 助成回数上限1子ごとに9回 保険診療6回、保険外診療3回 ・40歳以上43歳未満 保険診療3回まで	助成額：1回あたり30万円限度 (治療区分C, Fは10万円限度) 男性不妊治療は30万円 助成回数：1子ごとに9回まで (初回40歳未満) (40歳以上43歳未満は1子ごとに3回まで) 申請件数： 99件 承認件数： 99件
2 妊娠・出産への健康づくり支援事業	市町村が母子保健事業を推進するため、管内の健康課題を把握・共有し、他市との情報交換の場を設ける。	母子保健連絡調整会議 期日：未定 場所：未定 内容：未定	母子保健連絡調整会議 ※新型コロナウイルス感染拡大により未実施

(6) 調査研究

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
<p>1 がん研究開発費による「多目的コホートに基づくがん予防など健康の維持・増進に役立つエビデンスの構築に関する研究」の分担研究「コホート地域の住民調査（秋田県横手地域）」</p>	<p>次世代多目的コホート研究 対象：横手市住民基本台帳に登録されているベースライン時点で40～74歳の同意者29,896名 ※対象者数：28,156名 （令和4年4月現在）</p>	<p>(1) 10年後調査 ①対象 アンケート回答日または同意取得日から10±1年のベースライン調査同意者（同意撤回者を除く） ②実施内容 ・JA健康推進協議会健診、協会けんぽ健診、横手市住民健診（山内、大雄、十文字）、郵送調査におけるアンケート調査 ・生活習慣に関するアンケートの回答補完、結果返却 ・アンケート提出者に対する研究用採血と運動機能測定 ・歯科研究（歯科検診とアンケート調査）</p> <p>(2) 班会議への出席</p> <p>(3) 地域連絡会議の開催 期日：未定 開催方法：未定</p> <p>(4) 健診情報の把握 ①国保特定健診：国保連 ②その他の健診：健診実施機関</p>	<p>(1) 10年後調査 ・JA役職員健診、平鹿総合病院職員健診アンケート調査 発送数 312名 回収数 272名 回収率 87.2% ・同生体試料収集 依頼数 312名 回収数 294名 回収率 94.2% ・平鹿総合病院職員健診便収集調査 依頼数 136名 回収数 62名 回収率 45.6% ・JA役職員健診運動機能測定 依頼数 176名 実施数 155名 実施率 88.1% ・結果返却 中央事務局から順次発送</p> <p>(2) 班会議（Web出席1名） 令和3年11月17、18日 国立がん研究センター研究棟大会議室およびWeb配信によるハイブリッド開催（WebEX） 出席者数：11月17日92名 11月18日90名</p> <p>(3) 地域連絡会議の開催 令和4年2月24日 国立がん研究センターよりWeb配信（Zoom） 出席者数：10機関31名</p> <p>(4) 健診情報の把握 関係機関から中央事務局へ報告</p>

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
2 「多目的コホート研究」に基づく生活習慣病予防啓発事業	研究結果を地域住民や関係機関へ情報提供し還元することにより、管内の生活習慣病の改善を図る。	(5) 追跡調査 ①異動情報の報告 ②がん罹患情報の把握：全国がん登録 ③がん・循環器疾患等罹患詳細情報（医療機関） ④国保・後期高齢者医療レセプト情報 ⑤介護保険情報 『健康ひらか』生活習慣病予防講演会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	(5) 追跡調査 ①異動情報の報告 （令和2年1月1日～令和3年12月31日） 死亡255名、転出86名、転居212名、再転入13名、改姓16名 ②③④⑤関係機関から中央事務局へ報告 『健康ひらか』生活習慣病予防講演会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(7) 感染症対策

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
1 結核予防対策	(1) 患者管理 結核患者を適正な医療と適正な生活指導によって、早期に社会復帰できるように指導するとともに、家族やその他の者への感染防止を図る。	(1) 登録管理 期間：令和4年1月1日～令和4年12月31日 (2) 登録患者及び地域DOTS対象者への訪問指導の実施 (3) 地域DOTS推進支援事業 ①県南地区DOTSカンファレンス ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催見合わせ ②コホート検討会の開催 令和5年2～3月予定 (4) 結核患者の精密検査及び接触者健康診断の実施 (5) 定期病状調査事業	(1) 令和3年12月末登録者数 7名 別掲 潜在性結核感染症0名 令和3年新規登録患者数5名 別掲 潜在性結核感染症0名 (2) 訪問指導 42件 うち地域DOTS 30件 (3) 地域DOTS推進支援事業 ①県南地区DOTSカンファレンス ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ②コホート検討会 ※新型コロナウイルス感染拡大により中止。 (4) 結核患者の精密検査及び接触者健康診断の実施 ①結核患者の精密検査8件 ②家族・接触者健康診断114件 （その内集団検診：93件）

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
2 感染症予防対策	(2) 感染症診査協議会結核部会 法に基づき就業制限・入院勧告・医療費公費負担等について保健所からの諮問に応じて必要事項を審議する。	感染症診査協議会結核部会 定例部会開催 (毎月第4金曜日) 他緊急時随時開催	感染症診査協議会結核部会 開催12回(うち緊急4回) 令和3年度諮問件数 24件 内訳:入院勧告 13件 就業制限 4件 37条の2医療 7件
	(3) 結核発生動向調査事業 結核に関する情報をオンラインシステムにより全国規模で収集、解析し還元する。	データの入力及び還元	データの入力及び還元
	(4) 結核予防思想の普及啓発 結核予防の正しい知識の普及啓発を図る。	(1) 結核予防週間前後における啓発 ポスター掲示 かまくらFMでの周知 (2) 老人福祉施設等従事者研修事業 ・出前講座の実施 適宜 ・管内施設への啓発資料の配布	(1) 結核予防週間 令和3年9月24日～30日 ・ポスター掲示 ・かまくらFMでの周知 ・マスク配布 (2) 老人福祉施設等従事者研修事業 出前講座 実施なし
	(1) 感染症予防啓発事業 感染症予防の正しい知識の普及啓発を図るため情報提供を行う。	(1) 情報の提供 インフルエンザ等に関する情報の提供(感染症サーベイランス情報等の提供、ホームページのインフルエンザ情報の掲載) (2) 予防啓発(健康教育等) 随時	(1) 感染症サーベイランス情報の提供 (2) 予防啓発 ①健康教育 実施回数:5回 対象:高齢者・障害児者施設の職員等 内容:感染症予防、新型コロナウイルス感染症対策等 ②社会福祉施設における感染症対策研修会の開催 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
	(2) 感染症まん延防止対策 感染症発生によるまん延防止を図るため、入所・通所施設での集団発生予防のための指導等を実施する。	患者発生に伴う疫学調査実施	積極的疫学調査 腸管出血性大腸菌感染症 6件 レジオネラ 4件 感染性胃腸炎 1件 侵襲性肺炎球菌 2件 ヒトニューモウイルス 1件 梅毒 8件 つつが虫 1件 CRE 1件 百日咳 1件 新型コロナウイルス感染症 1320件
3 新型インフルエンザ対策	新型インフルエンザの感染予防啓発と発生時の地域体制の整備を図る。	管内対策の検討 (1) 地域連絡会議の開催 (2) 所内体制の整備 ・新型インフルエンザ対応 ・鳥インフルエンザ対応 (3) 搬送訓練	管内対策の検討 (1) 地域連絡会議 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 (2) 搬送訓練 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
4 新型コロナウイルス対策	地域住民の不安軽減に向けた相談対応と感染が疑われる方の速やかな検査を実施する。 発生時の対応と共に地域医療体制を整備しまん延防止を図る。	(1) 相談対応 (2) 発生時の対応 ・積極的疫学調査 ・入院措置対応 ・宿泊療養施設の調整 ・自宅療養者のフォロー (3) 療養証明書の発行	(1) 陽性者数 1320人
5 ウイルス性肝炎対策	肝炎ウイルスに感染又は感染の可能性の高い方が、自らの感染の有無を知り必要な医療を受けられるよう、情報の提供及び相談検査を行う。	(1) 知識啓発普及 (2) 相談（随時） (3) 肝炎ウイルスB型・C型検査	(1) 情報の提供・広報等の掲載 (2) 相談（随時） (3) 肝炎ウイルスB型・C型検査中止

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
6 エイズ予防対策	(1) エイズ予防普及啓発事業 エイズに対する正しい知識の普及啓発を図る。	(1) HIV検査普及週間 令和4年6月1日～7日 HIV検査は中止 (2) 世界エイズデー関連事業 令和4年12月1日～13日 関連ポスターを部内提示、窓口で啓発用ポケットティッシュの配布 HIV検査は中止 (3) 福祉環境部によりで啓発	(1) HIV検査普及週間 令和3年6月1日～7日 窓口で啓発用ポケットティッシュの配布 HIV検査は中止 (2) 世界エイズデー関連事業 令和3年12月1日～13日 関連ポスターを部内提示 HIV検査は中止 (3) 福祉環境部によりで普及啓発
	(2) 検査及び相談指導体制の充実強化 エイズ個別相談・検査の実施	(1) エイズ即日相談・検査 今年度中止 (2) 随時相談対応	(1) エイズ相談・検査 中止 (2) 電話相談 10件
7 性感染症対策	性感染症検査の実施	エイズ相談・検査事業と併せ、希望者に性感染症検査を行う。 今年度中止	性感染症検査 ・性器クラミジア感染症 中止 ・梅毒 中止
8 ハンセン病対策	ハンセン病の正しい知識の普及啓発及び患者支援	(1) 普及啓発 (2) 市町村広報誌の送付	(1) 普及啓発 パンフレット配布等 (2) 市町村広報誌の送付

(8) 肝炎治療特別促進事業

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
1 肝炎治療特別促進事業（医療費助成）	肝炎ウイルスの感染による肝硬変や肝がん等への進行を防ぎ、早期治療を促進するためインターフェロン、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に係る医療費を助成する。	対象者： B型・C型ウイルス性肝炎患者でインターフェロン、インターフェロンフリー及び核酸アナログ製剤による治療が必要と認められる者	申請件数 76件 受給者証交付数 76件

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
2 ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業	(1) 陽性者フォローアップ事業 (2) 検査費用助成事業 ウイルス性肝炎の重症化予防を図るため、陽性と判定された者に対する受診状況の確認・勧奨を行うとともに、検査費用の一部を助成する。		(1) フォローアップ対象者2名 (2) 検査費用助成 ①初回精密検査 1件 ②定期検査 0件
3 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者について、高額となる入院費用又は通院医療費の一部を助成する。	対象者： ・世帯収入が概ね370万円未満 ・肝がん・重度肝硬変の治療研究に同意	申請件数 0件

(9) 難病対策

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
1 治療体制の確立	(1) 指定難病等医療費助成事業 特定疾患等については治療がきわめて困難であり、かつ、その医療費も高額であることから、指定難病等に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 (2) スモン患者に対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業 施術費用の負担軽減を図るとともにはり等による治療の確立、普及を図る。	①小児慢性特定疾病 16疾患群788疾患 ※令和3年11月1日～ ②指定難病 338疾患 ※令和3年11月1日～ ③先天性血液凝固因子障害 ④スモン	・申請件数 ①小児慢性特定疾病 82件 うち新規 11件 ②指定難病 869件 うち新規 90件 ・年度末受給者 ①小児慢性特定疾病 82名 ②指定難病 643名 ③先天性血液凝固因子障害なし ④スモン 2名 更新申請2件

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
2 療育相談事業	(1) 難病患者・家族相談支援事業 (2) 難病在宅療養支援計画策定評価事業	・治療申請時等の相談指導 ・訪問希望者への訪問指導 ・医療相談事業の開催 ケア会議の開催	・相談指導 1件 ・訪問指導 2件 ・医療相談事業 未実施 在宅人工呼吸器装着患者ケア会議 ①期日：令和3年10月書面開催 ②期日：令和3年12月14日 参加者：10名
3 骨髄提供希望者登録推進事業	骨髄提供希望者登録に関する普及啓発及び集団登録等の実施。	・普及啓発 ポスター掲示 ・骨髄提供希望者登録受付 ※今年度中止 ・骨髄バンク集団登録キャンペーンの開催 令和4年10月16日	・普及啓発 ポスター掲示 ・骨髄提供希望者登録 2人 (集団登録キャンペーン実績) ・骨髄バンク集団登録キャンペーン 令和3年10月17日
4 アスベスト健康被害相談事業	アスベスト(石綿)健康被害救済制度認定申請者に対する相談及び申請事務に対応。	アスベスト(石綿)健康被害救済制度認定申請者に対する相談に対応する。	相談件数 1件

(10) 医務・薬務関係

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
1 薬事・毒物劇物関係監視指導	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律及び毒物劇物取締法に基づき、薬局・医薬品等販売業及び毒物劇物取扱施設を適正に管理運営させるため、監視指導を行う。	監視指導対象施設及び目標数 ①薬局 53施設(目標20件) ②卸売販売業 11施設(目標10件) ③店舗販売業 22施設(目標10件) ④薬局等製造業 6施設(目標3件) ⑤配置販売業 4施設(目標4件) ⑥高度管理医療機器販売貸与業 73施設(目標13件) ⑦毒物劇物販売業者 73施設(目標33件)	薬事及び毒物劇物関係監視指導 ①薬局 実績16件 ②卸売販売業 実績4件 ③店舗販売業 実績4件 ④薬局等製造業 実績2件 ⑤配置販売業 実績なし ⑥高度管理医療機器販売貸与業 実績23件 ⑦毒物劇物販売業者 実績13件

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
2 麻薬・覚醒剤 を取扱施設に 対する立入検査	麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法に基づき、麻薬及び覚醒剤等の取扱施設を適正に管理運営させるため、監視指導を行う。	(1) 検査対象施設及び目標数 ①麻薬診療施設 41施設(目標11件) ②麻薬卸売業者・麻薬小売業者 50施設(目標22件) ③向精神薬取扱施設 薬局等薬事監視指導及び麻薬診療施設(病院)立入検査と 並行して実施する。 (2) 覚醒剤関係立入検査 薬局等薬事監視指導及び麻薬診療施設(病院)立入検査と 並行して実施する。	(1) 麻薬関係立入検査 ①麻薬診療施設 実績 8件 ②麻薬卸売業者・麻薬小売業者 実績17件 ③向精神薬取扱施設 実績28件 (2) 覚醒剤関係立入検査 覚醒剤原料取扱者 実績28件
3 薬とくらしの 教室	薬に対する正しい知識と飲み残しや重複投与を防ぐため「かかりつけ薬局」の必要性を普及させるとともに、医薬品等に対する情報の提供・収集を行う。	市町村・各種団体等の希望する内容に基づき実施する。 期間：令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	薬とくらしの教室開催 実施なし
4 薬物乱用防止 対策事業	(1) 不正大麻・けし撲滅運動 大麻・けしについて正しい知識を啓発し、不正栽培及び自生の大麻・けしを撲滅する。 (2) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 薬物乱用問題を啓発し、6・26国際麻薬乱用撲滅デーの周知を図るため、各種キャンペーンを実施する。	ポスター・リーフレットを関係機関及び重点地区に配布し、啓発を図る。 期間：令和4年6月1日～ 令和4年7月31日 ①地域団体キャンペーン 期間：令和4年6月20日～ 令和4年7月19日 ②職域募金活動 期間：令和4年6月20日～ 令和4年7月19日	ポスター・リーフレットを関係機関及び重点地区に配布、啓発を行った。 期間：令和3年6月1日～ 令和3年7月31日 ①地域団体キャンペーン 期間：令和3年6月20日～ 令和3年7月19日 参加数：106施設 ②職域募金活動 期間：令和3年6月20日～ 令和3年7月19日 参加数：16施設

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
5 立入検査	<p>(3) 麻薬・覚醒剤乱用防止運動 麻薬・覚醒剤等の乱用による危害を広く周知し、県民一人ひとりの認識を高めることにより、乱用による危害の根絶を期する。</p> <p>病院の医療環境をより一層充実させ、住民サービスの向上と地域医療提供体制の確保を図るため各種法令等に規定された事項を確認し、必要に応じて改善を指導する。</p>	<p>啓発活動 期間：令和4年10月1日～令和4年11月30日 ・資材の配布（ポスター・リーフレット等）の配布</p> <p>期間：9月～12月 対象予定施設：病院 4件 有床診療所 1件</p>	<p>啓発活動 期間：令和3年10月1日～令和3年11月30日 ・資材の配布（ポスター・リーフレット等の配布）</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため自主点検。 自主点検実施施設：4病院 ・平鹿総合病院 ・市立横手病院 ・市立大森病院 ・横手興生病院</p>
6 医務関係許可等	<p>医療機関等の申請等に対し各種法令に基づき適正な指導を行う。</p>	<p>(1) 病院、診療所、助産所、施術所、歯科技工所等の開設許可及び変更等届出の受理 (2) 医療法人の設立・定款変更認可等の受理</p>	<p>(1) 受理 146件 (2) 受理 90件</p>
7 小児救急医療啓発事業	<p>乳幼児の保護者等に対し、小児の急病時の対応方法等についての講習会を実施するとともに、急病対応ガイドブックを配布することにより、小児の急病時における知識の普及啓発を図る。</p>	<p>(1) 小児救急医療保護者講習会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため未定 (2) 急病対応ガイドブック等の配布</p>	<p>(1) 小児救急医療保護者講習会実施なし (2) 急病対応ガイドブック等の配布</p>
8 救命講習会・救命救急研修会	<p>家族など身近な人が重篤な傷病を負った際に、救急車がくるまでの適切な救急手当の知識・必要性を県民に普及する。</p>	<p>AEDによる救命講習会の開催</p>	<p>AEDによる救命講習会の開催実施なし</p>

(11) 献血関係

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
献血の推進	県内の医療機関で必要とする全ての血液製剤を献血で確保する。	(1) 献血の目標 目標：2,075人 稼働数：50台 (2) 献血啓発事業 ①街頭献血キャンペーン 12回 ②献血者への謝意 ・知事表彰及び感謝状 ・保健所長感謝状 (献血50回)	(1) 献血の実績 目標：2,078人 実績：2,251人 (達成率108.3%) 稼働数：51台 (1稼働あたり46.1人) (2) 献血啓発事業の実績 ①街頭献血キャンペーン 12回 ②献血者への謝意 ・知事表彰状(献血事業) 受賞：該当無し ・知事感謝状(献血事業) 受賞：該当無し ・保健所長感謝状 (献血50回) 受賞：14人

(12) 原爆被爆者対策

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
原爆被爆者対策	被爆者健康手帳所持者に対し、一般健康診断、がん検診、健康相談を行う。	時期：令和4年7～8月、11～12月 場所：平鹿総合病院 内容：一般健康診断、がん検診、健康相談 ※被爆者手帳所持者1名	期日：令和3年8月3日 令和3年12月1日 場所：平鹿総合病院 内容：一般健康診断、がん検診、健康相談 ※被爆者手帳所持者1名

【 環境指導課（環境・食品衛生班） 】

1 令和4年度の重点事業

- (1) 高濃度PCB廃棄物期間内処理の推進
- (2) 食品衛生法改正の周知とHACCPに沿った衛生管理導入の推進

2 事業内容

(1) 環境衛生関係

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
1 特定建築物の衛生的環境指導	(1) 室内空気環境、貯水槽の清掃など衛生管理状況を監視指導する。 (2) クーリングタワー等についてレジオネラ属菌の検査を実施する。	(1) 特定建築物、登録事業者 3施設 (2) 該当なし (県内保健所持ち回り)	(1) 特定建築物 4施設、登録事業者 なし (2) 特定建築物 2施設 (県内保健所持ち回り)
2 遊泳用プール指導	遊泳用プールについて、秋田県遊泳用プール衛生管理等指導要綱に基づき監視指導する。	遊泳用プール 1施設	1施設
3 有害家庭用品試買検査	乳幼児用繊維製品、家庭用エアロゾル製品等に含まれる有害成分の検査を実施する。	ホルムアルデヒド15検体 メタノール3検体 (県内保健所持ち回り)	該当なし (県内保健所持ち回り)

(2) 温泉関係

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
温泉保護対策の推進	温泉の保護と適正利用のための温泉利用施設等への調査を行う。	温泉利用施設の調査指導等 ①許可調査 随時 ②温泉適正利用調査等 随時	①なし ②なし

(3) 水道

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
水道施設の整備促進	水道普及率の向上のための、中小規模水道の統廃合及び新規水道施設等の整備促進を図る。	(1) 簡易水道統合整備事業 なし (2) 生活基盤施設耐震化事業 【継続】横手市平鹿、大雄、桑ノ木、雄物川地区他 【新規】横手市雄物川地区 (3) 水道水源開発等施設整備事業 【継続】成瀬ダム建設負担金	(1) 簡易水道統合整備事業 なし (2) 生活基盤施設耐震化事業 【継続】横手市平鹿、大雄、雄物川地区他 【新規】横手市桑ノ木地区 (3) 水道水源開発等施設整備事業 【継続】成瀬ダム建設負担金

(4) 廃棄物

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
1 一般廃棄物適正処理の推進	一般廃棄物の適正処理を図るため、処理施設の監視指導等を行う。	一般廃棄物処理施設の監視指導 ①し尿処理施設 延べ0施設 ②ごみ処理施設 延べ2施設 ③最終処分場 延べ1施設	監視指導 ①延べ1施設 ②延べ3施設 ③延べ3施設
2 産業廃棄物適正処理の推進	産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業所、処理業者の監視指導を行う。	(1) 産業廃棄物排出事業所等の調査及び監視指導 ①特別管理産業廃棄物排出事業所 延べ90事業所 ②産業廃棄物処理施設 延べ8施設 ③産業廃棄物収集運搬業者及び再生利用業者 延べ3業者 (2) 産業廃棄物処理業者の許可等	(1) 調査及び監視指導 ①延べ103事業所 ②延べ18施設 ③延べ5業者 (2) 許可等件数 46件

(5) 水質汚濁、大気汚染防止

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
公害防止対策	環境及びばい煙や汚水等発生源の監視指導により、公害の発生を防止する。	(1) 工場・事業所の監視指導 ①大気関係 38施設 ②水質関係 73施設 ③ダイオキシン関係 7施設 (2) 地下水水質検査 トリクロロエチレン等の調査 4件 (3) 公害苦情に係る相談	(1) 監視指導 ①16施設 ②39施設 ③7施設 (2) 水質検査 6件 (3) 相談件数 10件

(6) 環境保全

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
不法投棄未然防止啓発活動事業	廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、関係機関と連携して監視や啓発等を行う。	(1) 環境監視員による巡回監視 監視員：3名 監視日数：約130日 (2) 不法投棄未然防止啓発活動事業 ①横手地域不法投棄防止対策協議会の開催 ②不法投棄監視カメラの設置 ③不法投棄廃棄物撤去啓発事業の実施 (3) 県境地域合同不法投棄パトロール 秋期に実施予定	(1) 環境監視員による巡回監視 監視員：3名 監視日数：133日 (2) 不法投棄未然防止啓発活動事業 ①令和3年7月27日開催 ②3か所設置 ③中止 (3) 県境地域不法投棄合同パトロール 中止

(7) 食品衛生関係

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
1 食品衛生監視指導の強化	食中毒の発生の未然防止を図るとともに、不良食品等を排除するため、秋田県食品衛生監視指導計画に基づき重点監視対象施設を定め、その施設を中心に監視を行う。 また、特別監視期間等を定め、集中的に監視や啓発を行う。	(1) 重点監視対象施設に対する監視目標件数 ①高度な処理技術を要する製造施設 19施設×2回 38施設 ②広域に流通する食品等の製造施設 86施設×1回 86施設 ③大量調理施設等 ・給食施設 7施設×1回 7施設 ・その他(仕出し等) 12施設×1回 12施設 ④食品の流通拠点となる施設 9施設×2回 18施設 ⑤大規模な販売施設 21施設×3回 63施設	(1) 監視実施延施設数 ①高度な処理技術を要する製造施設 16施設 ②広域に流通する食品等の製造施設 53施設 ③大量調理施設等 給食施設 4施設 その他 5施設 ④食品の流通拠点となる施設 8施設 ⑤大規模な販売施設 31施設

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
		<p>(2) 特別監視期間</p> <p>① 春季行楽時の食品衛生強調期間</p> <p>② 食品安全安心月間 実施なし</p> <p>③ 夏季食品一斉取締り月間 7月1日～7月31日</p> <p>④ 食品衛生月間 8月1日～8月31日</p> <p>⑤ 年末一斉取締り月間 食品・添加物等 12月1日～31日</p> <p>(3) 重点指導事項</p> <p>① 不衛生、有害有毒な食品の排除</p> <p>② 食品衛生法の規格基準の適合</p> <p>③ 食品等の適正表示</p> <p>④ 食品取扱施設の構造設備基準適合</p> <p>⑤ 衛生措置基準の遵守</p> <p>⑥ 使用原材料の点検及び確認</p> <p>⑦ HACCPに沿った衛生管理の実施</p> <p>(4) 食品の行政検査</p> <p>① 細菌学検査 109件</p> <p>② 理化学検査 73件</p> <p>③ 残留農薬検査 9件</p> <p>④ 放射性物質検査 4件</p>	<p>(2) 特別監視期間</p> <p>① 春季行楽時の食品衛生強調期間</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、飲食を伴うイベントが行われないことから期間設定を中止。</p> <p>② 食品安全安心月間 啓発ポスターの掲示 監視件数 88施設</p> <p>③ 夏季食品一斉取締り月間 監視重点項目の設定を行わなかったため、通常の監視指導を実施。 監視件数 77施設</p> <p>④ 食品衛生月間 監視件数 36施設</p> <p>⑤ 年末一斉取締り月間 監視重点項目の設定を行わなかったため、通常の監視指導を実施。 監視件数 44施設</p> <p>(4) 食品の行政検査実績</p> <p>① 細菌学検査 103件</p> <p>② 理化学検査 70件</p> <p>③ 残留農薬検査 7件</p> <p>④ 放射性物質検査 4件</p>

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
2 食品衛生自主 管理の推進	食品衛生協会に対する 指導を行う。 また、食品の安全性確保のため、HACCPに沿った衛生管理の実施を指導する。	(1) 食品衛生推進員活動の巡回 延人数 165人 (推進員53人) (2) 食品衛生責任者養成講習会の開催 養成人数 102人 実施時期 6月、8月、2月 (3) 食品衛生責任者実務講習会の開催 研修人数 106人 実施時期 7月、11月 (4) 食品等の自主的衛生検査の実施 件数 394件 (5) 腸内細菌検査の実施 件数 3742件 (6) 食中毒警報の発令 (7) 食品安全施策の啓発事業への支援 (8) 食品調製業者連絡協議会活動の推進 ・食中毒予防啓発と食品衛生教育の実施	(1) 食品衛生推進員活動の巡回 延人数 204人 指導件数 1,136件 (2) 食品衛生責任者養成講習会の実施 人数 224人 期日 令和3年6月29日、 7月15日、 11月10日、 11月24日、 令和4年3月10日 (3) 食品衛生責任者研修会の実施 状況 人数 82人 期日 令和3年7月7日、 11月11日 (4) 食品等の自主的衛生検査の実施 状況 検査件数 265件 (5) 腸内細菌検査の実施状況 検査件数 4,488件 (6) 食中毒警報 4回 (ノロウイルス注意報なし) (7) 食品安全施策の啓発 ①食品衛生協会総会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ②食品衛生指導員部会 総会・研修会 令和3年7月27日 シャイニーパレス 29名 ③横手市内一斉巡回指導 旧横手管内 (8) 部会活動の実施状況 ①総会・食中毒予防祈願祭 施設見学会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ②研修会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
<p>3 食品安全啓発事業</p>	<p>消費者及び食品関係営業者等に対して、食品衛生思想の普及を図る。</p>	<p>(9) 秋田版HACCP認証制度の普及・導入指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点監視対象施設への普及啓発 監視時に普及活動を実施 ・新規認証及び更新手続きまでの継続的支援の実施 <p>(1) 消費者に対する衛生思想の啓発普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ①一日食品衛生監視の実施 ②食品安全地域懇談会の開催 ③手洗い教室 ④食品に関する相談窓口 <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒予防、不良食品等 ・食品表示については、生活センター南部消費生活相談室との連携により対応。 ⑤情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒予防チラシの配布 ・地域新聞、横手市報への関連記事掲載依頼 ・消費者等に対する食品衛生教育の実施 <p>(2) 営業者等に対する衛生思想の啓発普及・食品衛生教育の実施</p>	<p>(9) 秋田版HACCP認証の取得状況</p> <p>管内：32施設37件認証 (参考) 全県：138施設 174業種</p> <p>(1) 消費者に対する衛生思想の啓発普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ①一日食品衛生監視の実施状況 実施なし ②食品安全地域懇談会の開催状況 食品衛生法に関する研修会でのアンケートの実施 11月17日横手市条里南庁舎 11月30日雄物川コミュニティーセンター 12月10日横手市十文字庁舎 参加者 101名 ③手洗い教室の実施 管内学校・事業所等 5回 126名(衛生講習会含む) ④食品に関する相談219件 ⑤情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ノロウイルス予防、食中毒予防等チラシ配布 ・消費者等への食品衛生教育 7回 143名 <p>(2) 衛生教育の実施(総計) 21回 721名</p>

(8) 狂犬病・死亡獣畜関係

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
1 狂犬病予防対策の推進	犬による狂犬病の発生を防止するため、市町村並びに獣医師会と連携し、登録及び予防注射を推進する。	(1) 登録及び予防注射の推進 目標注射頭数 2,500頭 目標予防注射実施率 85% 啓発用リーフレット等の配布 (2) 狂犬病予防担当者会議の開催 期日：令和4年7月6日 会場：横手保健所研修室 横手保健所職員、横手市職員 秋田県獣医師会が出席	(1) 登録及び予防注射の推進 登録原簿総数 2,675頭 予防注射頭数 2,061頭 予防注射実施率 77.0% (2) 狂犬病予防担当者会議の開催 期日：令和3年4月26日 会場：横手保健所研修室 横手保健所職員、横手市職員 秋田県獣医師会事務局が参加
2 犬による危害防止対策・適正飼養の推進	犬による危害の発生を防止するため、捕獲等を実施するとともに犬猫の正しい飼い方について啓発を行う。	(1) 犬取締り車、飼い犬指導車等による取締り、指導 (2) 広報活動 ・市報等への掲載依頼 (3) ワンちゃんのしつけ方教室in横手の開催 期日：令和4年10月 (4) 動物愛護フェスティバルに対する協力 ※動物愛護週間 9月20日～9月26日	(1) 取締り・指導実績 公用車運行回数 32回 苦情・相談 23件 捕獲頭数 1頭 飼い犬返還頭数 1頭 引き取り頭数 1頭 (2) 広報活動 ・市報に狂犬病予防注射、適正飼養啓発の記事掲載 ・しつけ方教室 市報1回、新聞1回、情報誌2回、教室開催のチラシ50枚配布 ・適正飼養、人獣共通感染症予防のチラシ50枚配布 (3) ワンちゃんのしつけ方教室inよこて 期日：令和3年10月23日 場所：平鹿地域振興局公用車庫内 参加：19名(犬5頭) (4) 動物愛護フェスティバルあきた2021への参加 なし
3 死亡獣畜取扱場に対する指導	死亡獣畜取扱場の適正な衛生管理指導	市と連携を図りながら監視指導を実施 死亡獣畜取扱場：埋却場3カ所 一時保管1施設	死亡獣畜取扱場監視 埋却場 なし 一時保管 なし

(9) 生活衛生関係

事業名	事業内容	4年度計画	3年度実績
生活衛生関係営業施設の監視指導	衛生措置基準遵守のため、主要施設の監視指導を行う。	(1) 監視指導施設 ①旅館 46施設 ②公衆浴場 20施設 (2) 行政検査 ①レジオネラ属菌検査 3施設 ②公衆浴場水質検査 1施設	(1) 監視指導実施延施設数 ①旅館 8施設 ②公衆浴場 6施設 計14施設 (2) 行政検査 ①レジオネラ属菌検査 4施設 ②公衆浴場水質検査 0施設

8 振興局重点施策推進事業

振興局重点施策推進事業とは、地域振興局長が自らの創意工夫により主体的な予算編成を行うものであり、重点施策推進方針に基づく「地域施策推進事業」と「振興局調整費」があります。

令和4年度計画	令和3年度実績
●該当事業なし	●該当事業なし

9 総合相談業務

令和4年4月現在

相談項目	相談日	受付時間	内容
一般健康相談	月～金	8:30～17:00	健康増進と体に関する相談
感染症に関する相談	月～金	8:30～17:00	インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症に関する相談
B型、C型肝炎ウイルス相談・検査	第3水曜日 (原則)	10:00～11:30 (予約制)	B型、C型肝炎ウイルス相談と検査
エイズ・性感染症相談・検査	第3水曜日 (原則)	10:00～11:30 17:30～18:30 (予約制)	エイズ・性感染症(梅毒、クラミジア)についての相談及び検査 ※匿名でも受け付けます
新型及び鳥インフルエンザに関する相談	月～金	8:30～17:00	人の健康に関する相談
骨髄バンクドナー登録 (骨髄提供希望者登録受付)	第3水曜日 (原則)	10:00～11:30 (予約制)	骨髄バンク登録希望者のドナー登録
薬物乱用防止相談	月～金	8:30～17:00	麻薬・覚醒剤・シンナー等の薬物乱用防止及び医薬品に関する相談
医師による精神保健相談	第2・第4水曜日	14:00～16:00 (予約制)	酒害・アルコール症を含む心の健康相談、高齢者の心の健康相談
精神保健相談	月～金	8:30～17:00	酒害・アルコール症を含む心の健康相談、高齢者の心の健康相談
障害を理由とする差別に関する相談	月～金	8:30～17:00	障害を理由とする差別や対応についての相談
一般福祉相談	月～金	8:30～17:00	生活保護、知的障害等に関する相談
家庭児童相談	月～金	8:30～17:00	家庭相談員による児童療育に関する相談
女性相談	月～金	8:30～17:00	女性相談員による配偶者暴力(DV)その他の女性の様々な不安・悩みに関する相談
母子・父子相談	月～金	8:30～17:00	母子・父子自立支援員による母子・父子家庭の生活に関する相談
食品衛生・安全相談	月～金	8:30～17:00	食品の安全・安心に関する相談
環境公害相談	月～金	8:30～17:00	環境衛生、公害及び廃棄物等に関する相談
犬・猫に関する相談	月～金	8:30～17:00	動物愛護、狂犬病予防に関する相談

秋田県平鹿地域振興局福祉環境部

〒013-8503 秋田県横手市旭川一丁目3番46号

電 話 (0182) - 45 - 6137

F A X (0182) - 32 - 3389